

# 平成29年度 新成長産業戦略的育成事業

(公財)静岡県産業振興財団では、静岡県と連携して、次世代自動車、新エネルギー、医療・福祉機器、ロボット、航空宇宙、光、環境技術関連など、新たな成長産業分野への参入を目指す企業に対し、技術相談から研究・試作品開発、事業化・販路開拓まで一貫した支援に取り組む、新成長産業戦略的育成事業を実施しています。

本事業の一環として、新たな事業化に向けた助成事業を実施します。

また今年度から、対象分野にCNF(セルロースナノファイバー)などのナノセルロースを加えました。

## 事業化推進助成事業

成長分野(次世代自動車、新エネルギー、医療・福祉機器、ロボット、航空宇宙、光、環境技術関連、ナノセルロースなどの分野)に関する研究開発成果を活用し、さらなる研究開発等の取り組みを行う事業に対し、その開発費を助成します。(ただし、事業終了後1年以内に対象製品の販売が見込めるもの。)

対象者

県内に本事業を遂行する主たる事務所・事業所を有する企業・中小企業  
ただし会社単体の直近期の売上高が1,000億円以上かつ従業員数が1,000人以上の企業は除く

助成額

2,000万円以内(単年度) 3,000万円以内(2年合計)

助成率

2/3以内

助成期間

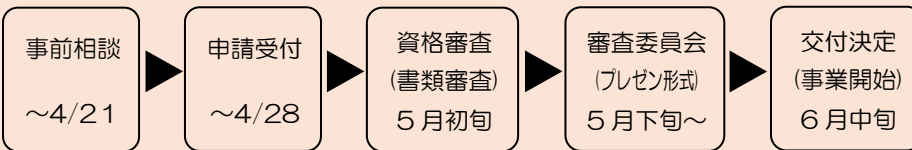
2年以内(交付決定日より平成31年2月末日まで)

※審査・交付決定は単年度毎、実施します。(平成30年3月は事業期間外)

対象経費

原材料費、機械装置購入等経費、産業財産権関連費、外注費、  
構築物購入等経費、技術コンサルタント料、委託費、販路開拓費、その他

スケジュール



★事前相談は申請する事業内容・経費が適正か判断するために重要です。事前相談なしに申請された場合、受付できないことや受付後に事務局判断により申請経費の削減もありますので予めご承知おき下さい。

申請期限

平成29年4月28日(金)17時必着

(次の申請書類一式を郵送または持参にて申請先まで提出ください。)

申請書類

交付申請書、事業計画書、収支予算書・・・13部(正1部、写12部)  
会社案内・・・13部  
直近の県税納税証明書(複写、領収書は不可)・・・1部  
直近2期の決算報告書※・・・1部

※貸借対照表、損益計算書、製造原価報告書、販売費および一般管理費の明細

▼申請書類等のダウンロードは以下ホームページよりお願いします。

新成長産業戦略的育成事業 <http://shizuoka-shinseicho.jp/>

注意事項

- 提出頂いた申請書類の返却・変更・追加はできません。
- 申請前に「事業化推進助成金交付要綱」記載内容を確認ください。
- 採択された場合、事業者名・研究開発課題名を事業ホームページ等で公開します。
- 助成事業者は事業終了後5年間、毎年度終了後に過去1年分の成果報告を行う義務があります。

事務局  
(問合せ・  
申請先)

〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 静岡県産業経済会館4F  
(公財)静岡県産業振興財団 産業創出支援グループ 研究開発支援チーム  
[TEL] 054-254-4512 [FAX] 054-251-3024  
[E-mail] sangyou@ric-shizuoka.or.jp

成長分野の事業化を支援します